

平成 20 年度当初予算 施策別概要

4 1 1 廃棄物対策の推進

(主担当部：環境森林部)

- 41101 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境森林部)
- 41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境森林部)
- 41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進 (環境森林部)
- 41104 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民、事業者、行政が

(意図) 廃棄物の発生を極力抑制し、分別の徹底など廃棄物の減量化への取組を一体となって進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理している

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
廃棄物の最終処分量	目標値	-	269 千ト	221 千ト	208 千ト
	実績値	215 千ト			

最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
多量排出事業者における資源化率	目標値	-	38.0% (H18)	38.5% (H19)	39.5% (H21)
	実績値	37.5% (H17)			
ごみの排出量削減率 (家庭系)	目標値	-	3.0%	4.0%	6.0%
	実績値	1.0%			

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を可能な限り減らす循環型社会へ移行していくためには、廃棄物の減量化などの取組が重要であり、今後、多様な主体がいかに「廃棄物の発生抑制と循環利用」を自らの課題として認識し、連携しながら取り組むことができるか、またこれらの取組をいかに県全体に広めていくかが課題となっています。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理等が問題となっている状況の中で、県民の安全・安心を確保するため、地域と連携した監視等により、不法投棄等の未然防止につなげていく必要があります。既に発生している産業廃棄物の不適正処理事案等のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれのあるものについては、引き続き対応を進める必要があります。また、企業活動から生じる産業廃棄物や、東海、東南海地震などにより大量に発生することが予想される災害廃棄物の処理体制づくりが必要となっています。

<平成20年度の取組方向>

「ごみゼロ社会実現プラン」の短期目標（平成22年度）の達成に向けて、市町等と協働して実践的なモデル事業を実施し、成功事例を積み上げ、その取組の輪を広げていきます。

また、より効果的で効率的なごみ処理システムの構築のため、廃棄物会計などの市町への導入を進めるとともに、県民意識の醸成に向けた普及・啓発に取り組みます。

産業廃棄物の適正処理や減量化については、排出事業者が自覚と責任を持って進める必要があることから、産業廃棄物の多量排出事業者が策定する適正管理計画の充実、自主情報公開を進めていきます。

また、廃棄物の適正処理に向けて、引き続きPCB廃棄物や焼却残渣等について広域的な処理の支援に取り組むほか、企業活動から生じる産業廃棄物や災害時に発生する廃棄物の処理に不可欠な管理型最終処分場の設置促進をはかります。

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や、初期段階での機動的な対応を進めるため、市町等との連携をはかりつつ、引き続き監視・指導を徹底していきます。

また、産業廃棄物の不適正処理事案等については、地下水等の調査や生活環境保全上の支障等の除去など、必要な措置を講じます。

さらに、産業廃棄物の適正な処理を進めるための条例の制定に向けた取組を進めます。

資源循環を推進するため、産業廃棄物の発生抑制技術、リサイクル技術を開発します。

また、県内企業との共同研究により技術課題の解決をはかり、事業化を促進します。

<主な事業>

(舞)「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：41101 ごみゼロ社会づくりの推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額： 30,809千円 28,458千円

事業概要： 「ごみゼロ社会実現プラン」の短期目標（平成22年度）を着実に達成するため、プランに掲げる取組のなかでもごみの減量化に効果的な取組を選択し、モデル事業として実施するとともに、これまでの成功事例を活用し、県全域への展開をはかります。

また、ごみゼロ社会づくりへの取組をより親しみやすく感じてもらえるよう、ごみゼロキャラクターを活用した啓発をとおして、県全体でごみ減量化に取り組む気運を醸成していきます。

(モデル事業補助金の交付、プラン推進委員会3回開催予定)

産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額： 15,872千円 15,504千円

事業概要： 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物処理施設設置許可申請及び処理業許可申請に対する厳正な審査を行います。

また、産業廃棄物の適正な処理を進めるための条例の制定に向けた取組を進めます。

(重) 最終処分場確保事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額： 92,350千円 102,876千円

事業概要： 県民の安全・安心の確保と健全な産業活動を維持していくための基盤を整備するとともに、災害廃棄物の適正な処理を確保するため、公的関与による管理型最終処分場の整備を進めます。

廃棄物処理センター環境基盤整備事業

【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額： 1,500,000千円 1,000,000千円

事業概要： 廃棄物処理センターの安定的・継続的な運営による適正な廃棄物処理を確保するため、財団法人三重県環境保全事業団を支援します。

産業廃棄物監視指導事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額： 35,625千円 36,823千円

事業概要： 産業廃棄物の不適正処理の未然防止をはかるため、排出事業者、処理業者等に対する監視指導を行うとともに、スカイパトロール、休日・夜間のパトロール、近隣の府県との共同産業廃棄物運搬車両路上検査を実施します。

(重) 不法投棄等未然防止強化事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額： 9,482千円 525千円

事業概要： 不法投棄等の重点監視の強化をはかるため、早期発見、早期是正を行うことに重点を置き、監視・指導情報を体系的に管理し、関係機関との情報共有化をはかり、不適正な処理事案に対し、迅速、適切な対応を行います。

(重) 不法投棄等の是正事業

【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

予算額： 451,583千円 464,156千円

事業概要： 産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障又はそのおそれが認められた事案について、原因者に支障等の除去を命じるなど必要な措置を行います。

また、継続的なモニタリングが必要な事案については、地下水の水質調査等を行います。

さらに、生活環境保全上の支障又はそのおそれがない事案について、市町が行う環境改善に対して支援します。(不法投棄等の是正推進事業費補助金の交付)